

2024年11月1日

株式会社電通沖縄 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日～2029年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2024年11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年11月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労
働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

<対策>

- 2024年11月～ 全社員に対し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保
険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業
など諸制度の周知を行う。

以上